

公共労速報 No.231

2016年3月30日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL03-3872-6175

前進回答なし スト中止

公共労は3月29日に理事者と2016春闘第2回団交を行いました。

「もうギリギリ！今働いている職員を守ってほしい！」

長期休日休暇における休日給の支給割合UP、看護師の3級昇格の時期を早めることなど6項目を重点に交渉に臨みました。早出手当の問題では調理師から「早出の回数も増えている、非常勤職員は賃金が上がらずモチベーションが下がっている」と訴え。

看護師からは、「看護師は医（二）と同等の役割を果たしている。評価の目安は賃金なのに、昇格の時期が遅くこの病院で働く魅力を感じなくなる」、「夜勤月9回、10回が1年半くらい続いている、11回やる月もある」、「職員はギリギリの状態、今いる職員を守ってほしい」と訴えました。



悲痛な訴えにも誠意を見せない理事者

それに対し理事者側は、「みなさんの働きには感謝している、看護師の専門性も否定はしていない、夜勤多数回問題もなんとかしたい」としつつも、「国家公務員準拠の基本的スタンスは崩せない、また病院の財政状況もよくない」という相変わらずの理由で、公共労からの要求項目に対しては何一つ具体的な回答も、解決する方向も示しませんでした。

待機手当と緊急呼出手当の見直しの提案

理事者側から待機手当（1回につき、医師は1,000円、医師以外の職員は500円）の支給についてと、緊急呼出手当の支給額の見直し（医師は2,000円（現行900円）、医師以外の職員は1,000円（現行600円））について提案がありました。国立病院機構の緊急呼出待機手当（1回2,000円）と比べても低い額で不十分ではありますが、新設と増額という一応のプラス提案です。

協議の結果 提案の協定は保留、スト中止

各支部の参加者と協議をした結果、待機手当と緊急呼出手当見直しの提案については、病院での扱いに不安が残る面もあり、この日は協定せず保留としました。

春闘要求への回答については、プラス回答はなく、全く納得できるものではありませんが、ストライキを実施する体制を全支部がとれておらず、足並みが揃えられないと判断し、3月30日に予定していたストライキは残念ながら中止としました。

待ったなしの課題は山積み！次回4月21日本部団交に向けて一層団結を固めて春闘要求の前進を何としても勝ち取ろう！